

令和7年度事業計画書

基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待されている中で、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー事業は、人生100年時代を見据え、ますますその役割を果たすことが求められています。

令和7年度国のシルバー人材センター事業関連予算要求額については、総額では164億円が計上されています。

人生100年時代を迎え、元気なうちはいくつになっても働き続けることができる就業環境を整える必要があります。

人口減少及び高齢化の進展と人手不足の現状下においてシルバー人材センターへの期待は「生きがい就労提供の場」であり「地域の担い手、働き手」として高まる傾向にあり、期待に応えるべく令和7年度も事業を進めていきます。

さらにセンターの経営基盤強化を図るためシルバー事業のデジタル化を推進していき会員マイページ機能など事業の効率化及び会員のデジタルリテラシー（デジタル技術を理解し活用する能力）向上に取り組めます。

併せて、令和6年秋に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された基本方針に沿って、シルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行への準備を進めていきたいと考えております。

加えて、令和7年4月から施行される新しい公益法人制度にも適切に対応していくこととしております。

1. 会員の拡大

全国の会員数は、平成21年度79万人をピークに年々減少しておりましたが、令和元年度においては、10年ぶりに増加しました。

がしかし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い70万人を切り続けており令和5年度においては68万人となりました。

当シルバーにおいては、令和5年度末が177人と令和4年度と同数なっています。

事業の担い手である会員の拡大は、急務であり引き続きホームページ及び広報誌で呼びかけるとともに退職者及び退職予定者などに

役職員が一丸となって積極的に入会勧奨の取組を行っていき、引き続き女性会員の加入増加を図りたいと思います。

2. 就業機会の確保と就業開拓

新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘に努めるとともに、新たな就業先の拡大に向けて、地方公共団体、事業所、一般家庭等への働きかけを積極的に行い就業開拓に努めます。

3. 適正就業の推進

業務の内容や就業の実態を踏まえた適正な就業に取り組みます。

4. 安全就業の推進

安全はすべてに最優先することを念頭に「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることはシルバー事業の根幹をなすものであり、安全・適正就業推進委員会を中心に安全対策のより一層の推進に向けた取組を強化するとともに、各種感染症の拡大防止や会員の健康確保等について適切な対応を図ります。

また、近年全国的に飛び石による賠償事故が発生しており、これの予防にも力を入れたいと考えております。

5. 自家用有償旅客運送の推進

公共交通空白地域の解消と高齢者及び交通弱者の社会参加を容易

にして自立に向けた支援を行うため、町と連携しながら自家用有償旅客運送を引き続き実施し、安全運行に努めながら利用会員の利便性の向上を図ることとします。

6. 森のミニデイの運営

高齢者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることが出来るように、自宅にこもりきりの高齢者の孤独感解消や身体機能の維持、家族の介護負担の軽減等を目的に森のミニデイ「杉の郷」を令和7年度も運営します。

7. 健全な財政運営の推進

令和7年度におけるシルバー人材センターの財政運営については、昨年度同様、国及び町の支援を受けながら事業運営を行っていく予定ですが、国の運営費補助金は、一般会計予算の減額により厳しい状況であり、さらに一昨年の令和5年中途からの消費税インボイス制度導入の通年化に伴い令和7年度は、一層厳しい財政運営を強いられることが懸念されます。

このため、新たな就業開拓、独自事業の創設などに積極的に取り組み自主財源を確保することとし健全な財政運営を図ることとします。

また、引き続き関係各方面に補助金について強く要請行動を行っ

ていきますとともに経費節減により自主財源の確保に努めます。

8. 技術・技能の向上

鳥取県シルバー人材センター連合会が主催する研修会に積極的に参加するように会員に働きかけます。

また、就業に必要な技能や知識を習得するための講習会を独自に開催し、会員の技能向上を図ります。

9. 普及啓発活動の推進及び社会活動への参加

住民、事業所、公共機関等に対してシルバー人材センターの理念や仕組みを幅広く宣伝し、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対する入会の促進を図り、地域に理解と支持・協力を求め就業機会の一助とします。

また、広報誌の発行やホームページ等で情報を発信しセンター事業の活動内容を周知するとともに地域行事にも積極的に参加し啓発活動を行い、社会貢献の一環として公共施設の整備清掃を行います。